

14 狭山市

建設 工事	査 計 測 量	設 計 調	維 持 管 理	土 木 施 設	書 類 名	摘 要
					1 滞納なし証明書 <写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山市役所1階総合窓口及び各地区センター等で交付する証明書で、未納の徴収金がないことの証明書。 ・申請する事業所の所在地が、狭山市内の場合に提出してください。 ・申請日前3ヶ月以内のものを提出してください。
					2 申請事業所の写真・案内図 (様式C - 10)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所の所在地が、狭山市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【 狭山市提出書類 】の問合せ先

総務部 契約検査課 契約担当

TEL:04-2936-9887

FAX:04-2955-0599